

## Rotary



## ロータリーは 機会の扉を開く

地区の活動方針：クラブの未来を考えよう『Thinkabout the future of your club』

クラブ活動方針：【継往開来】次世代へロータリー道理を継承しよう

～I'll succeed to the ROTARY REASON to the next generation～

《10月》

ロータリーレート  
1ドル 105円

事務所 〒939-1332 富山県砺波市永福町6-28 砺波商工会館3F  
☎：0763-32-2610 fax：0763-32-6478

【本日の例会プログラム】 卓話：木村 吉秀 君

☆前回の記録☆ 第3045回 10月5日（月） 卓話：上野 貴紹 君

★開会点鐘 ★国家斉唱

★ロータリーソング『奉仕の理想』

★四つのテスト唱和…余西一広職業奉仕委員

★来賓・ゲスト紹介…なし

★会長の時間 ～米原嘉孝会長～

皆さん、こんにちは。あっという間に10月に入り涼しくなり、ついこの間まで暑くてしょうがない感じでありましたが、今年も残すところ3か月となりました。年明けのコロナ騒動始まってから緊急事態宣言もありましたが、あっという間にここまで来ました。その間、日本経済も停滞した感もありますが、現在もwithコロナであります。ある医療関係者によりますとアフターコロナはなく、ずっとwithコロナが続くともいわれていますが、そうしたことを考えながら経済を立ち直らせていくことが大事と考えます。先週、大きな事件がありました。一つには東証のシステム障害による売買停止、もう一つはトランプ大統領がコロナに感染されました。アメリカの最先端医療の中で何とか復帰されることを祈るばかりです。余談ですが、先週家族で高山に行きました。屋には観光客が多くなりましたが、午前中は比較的、人も少なく、ゆっくりと観光でき、高山を再発見できたことも良かったと思えました。最近はGOTOトラベルを利用して1泊20万のスウィートルームも8万円程度の格安で泊まれ、結構人気があると聞いています。このGOTOトラベルを活用することもいいのではないかと思いますし、皆さんの職業の中で出し合っwithコロナの中で何とかやっていくことが必要かと思えます。続きましては当クラブの歴史についてお伝えしたいと思います。

今回は1966-68についてお伝えしたいと思います。66-67年度の会長は神田七次郎さんです。出町のスポーツ少年団に柔剣道道具を寄贈、ネパールの子供たちのBCG接種のために古切手36千枚を集めて寄贈することをされました。67-68年の会長は金田健治さんであり、無医村の地域に無料健康診断奉仕を実施され、交通安全の運動の協力ということでカードレールも作るという事業もされました。68年に南砺ロータリーが設立されました。これからも先人たちのやってこられたことを報告させていただきたいと思えます。

★ビジター紹介 ・本日のビジター…なし

★幹事報告 ～近江 清幹事～

理事会報告①青少年団体等の顕彰に係る候補者の推薦について、インターアクトを団体として推薦する。②職場訪問例会の件、TONAMI翔凜館を見学し、スライドでセレモニーホールの説明なども行って頂く。昼食は翔凜館で準備する。

③今年度の家族例会の開催方法等検討する。

次回 10月19日（月）の例会は **オンライン勉強会** です。



設立による土地区画整理事業がとて盛んな砺波市としてチューリップの産地以上の知名度が在る街と言われている。砺波市が住みやすさ上位ランクの理由とされています。昭和43年に施工された出町土地区画整理事業地内の駅前商店街の再開発(立体換地)に取り組んではどうか？近隣商業地域・容積率400%建蔽率80%の地域での未利用空間の立体利用により現商店街の更なる未来造りに着手するという事を考えてみてはどうか。商店街から離れ空き家となるケース、今後もその流れに歯止めをかけ、砺波駅前の活性化を促進することを先人の出町気質と捉え、中心市街地の在り方を具体的未来志向で実現に向け検討したい。地権者の同意、民間ディベロッパー活用(分譲マンション・ホテル運営等による民間活力・ノウハウの利用)再開発検討委員会立上げにより実現性を精査し方向を見定めることが新たな課題ではないかと考えます。「俺の空」土地を買えば所有権が発生するが、上下は全て自分のものなのか・・・？「俺の宇宙」も存在するのか？①宇宙条約により宇宙の所有権は認められない。上空100キロを超えると宇宙とされるが100キロ以内の所有権を認めると航空機の通行料が発生するので、航空機の最低安全高度を基準に空中の権利は「建物の最上部から300mまで」が一般的ルールとなっています。②地下はどうか？地下鉄施工等で永遠に地上権を認め得ない法律2001年「大深度地下法」により地表から40m・建物の「基礎部分」から10mのどちらか深い方を基準にそれ以上の地上権は認められず、土地所有者の許可なく利用が認められている。

### 【今後のプログラム】

10月19日 (月) クラブアッセンブリー  
「地区大会報告」⇒オンライン勉強会  
10月26日 (月) 卓話:長森 浩一

### 【各RC例会変更】メイクアップにご注意ください！

高岡RC 7月から10月まで毎月1回第3木曜日に簡易例会を開催、他は例会取消  
高岡万葉RC 10/16 (金)⇒早朝例会の為、変更  
高岡西RC ※通常例会は高岡商エビル10F、ビジターはサイン受付のみ、ビジターフィー無  
10/14 (水)⇒休会  
高岡北RC 10/19 (月)⇒移動例会の為、時間と場所を変更  
新湊RC 10/16 (金)⇒取消  
氷見RC 10/22 (木)⇒例会取消  
東となみRC 8月より例会場を「道の駅庄川(砺波市庄川町示野437)」に変更  
10/14 (水)⇒例会取消  
10/21 (水)⇒例会取消

### ★出席報告 ~上野貴紹委員~

本日の出席率	44/51	86.27%
前々回の修正出席率	4752	90.38%

### ★卓話の時間

卓話者:上野 貴紹君

テーマ:土地区画整理事業実施による今後の砺波市について



砺波市はチューリップと散居の街ーとなみと言われているが、先人の取り組みである土地区画整理事業の実施により、我々の今日の生活が成り立っている事に触れてみたいと思います。砺波市は昭和15年に、出町を中心とする580haが都市計画区域に含まれて以来、今日まで13地区が土地区画整理事業とし施工(施工中もある。)されてきました。580haとは東京ドーム446個分(東京ドーム13,000㎡1.3ha 砺波チューリップ公園8ha 24200坪 72.5個分、チューリップ公園→東京ドームグラウンド⇔6.15倍)出町地区の市施工を除き、12地区全てが組合施工となっており、地権者及び関係者の協力により街並み整備が行われてきました。当時の人口39,000人 先月9月末の砺波市の人口48,119人。地権者(土地所有者)から面積や位置等に応じて少しずつ土地を提供してもらい(減歩)、道路公園・公共施設にあてるもの。先人の先見の目と地域住民の深い理解と協力・拠出により現在の出町があります。国土交通省では組合

### ※お願い

卓話の方は、卓話のテーマ、PCやプロジェクターの有無、配布資料の有無等を2週間前までに、必ずご連絡下さい。

※卓話を依頼される場合も、卓話の2週間前迄に、卓話者の名前(ふりがな)、肩書、経歴、テーマ、PC並びにプロジェクターの有無、配布資料の有無をお知らせ下さい。また、卓話の内容を週報に掲載させて頂いております。週報作成を速やかに行う為、また、卓話内容に恣意性や微妙なニュアンスの違いや誤謬を避けるために、卓話原稿を卓話当日までにはメールかFAXにてご提出頂きたく、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

頂きました原稿は、そのまま掲載させて頂き、校正等はいりません。

事務局 mail: info@tonami-rc.jp

Tel 32-2610 Fax 32-6478 まで